

令和4年度公益財団法人宮崎縣市町村振興協会事業計画

当協会は、宮崎県内市町村の健全な発展を図るため、市町村振興宝くじの収益金等を活用して、市町村の財政支援のための「貸付事業」をはじめ、人材育成や能力開発を目的とした「研修事業」、市町村の振興に資する「助成事業」、災害時の支援金交付による被災者支援など、住民福祉の増進に資する事業に積極的に取り組んでいます。

依然として新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、変化する行政課題やデジタル化に対応するためには、市町村職員の効果的な人材育成がこれまで以上に重要となっています。

このような状況を踏まえ、令和4年度は令和5年度から5年間を実施期間とする新たな「市町村職員研修基本計画」の策定に取り組むとともに、協会の安定的な経営が図られるよう市町村振興宝くじ資産のあり方について検討を進めます。

1 市町村等に対する資金貸付事業・・・・・・・・・・2,000,000千円

市町村の災害防止対策事業等並びに市町村における緊急に整備を要する施設等整備事業などに対し、宝くじ基金の資金貸付を行います。

貸付日は、5月24日及び翌年の3月24日

※24日が、金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日の日

- ・貸付枠 自己資金18億円、借入金2億円（上限額）
- ・貸付利率 貸付実行日における財政融資資金の貸付金利を基準として、理事長が定める
- ・償還期間 5年（うち据置期間1年）、10年（うち据置期間2年）、12年（うち据置期間2年）、15年（うち据置期間3年）及び20年（うち据置期間4年）

2 市町村振興宝くじ交付金の交付事業・・・・・・・・・・189,892千円

ハロウィンジャンボ宝くじ（新市町村振興宝くじ）の発行趣旨に基づき、市町村が行う公共事業のほか、社会福祉の増進に寄与するものとして、その収益金については、地方財政法第32条に定める事業の財源として積極的に活用できるよう、全市町村に交付します。

3 市町村職員等に対する研修事業・・・・・・・・・・78,860千円

平成30年度から5年間を実施期間としている現「市町村職員研修基本計画」の最後の年として、人材育成に効果が発揮できるよう集合研修を基本としつつ、オンライン研修を取り入れながら新型コロナウイルスの感染防止対策を十分踏まえた運営体制のもと、市町村職員の資質向上と能力開発に資する多様な研修を実施します。

また、次の「市町村職員研修基本計画」を策定するために「研修ありかた検討会」を設置し、現状と課題を抽出し今後の研修センターの機能について検討します。

4 市町村振興助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・13,750千円

(1) 地方4団体に対する助成

市長会、町村会、市議会議長会及び町村議会議長会が行う市町村職員、議員等の人材育成に係る研修、市町村振興のための調査・研究事業に対して助成します。

助成金額 9,750,000円

(内訳) 市長会・・・・・・215万円、町村会・・・・・・300万円
市議会議長会・・230万円、町村議会議長会・・230万円

(2) 市町村・地域づくり団体等協働モデル事業

① 目的

市町村と地域づくり団体等が協働して行う、地域づくり推進のための事業の実施に要する経費に対して助成することにより、地域のより一層の活性化を図ります。

② 助成対象団体

i) 市町村

ii) 地域づくり団体等

(地域社会の健全な発展を目的として、一定の地域の住民により自主的に結成された自治会、町内会等のコミュニティ団体、NPO法人等の非営利団体で法人格の有無を問わない)

iii) 市町村及び地域づくり団体等で構成する実行委員会等

③ 助成額

2,000,000円 (1団体500,000円以内)

④ 交付の決定等

書類選考、外部審査会を経て助成を行う

(3) 市町村職員自主研究グループ支援事業

① 目的

職員相互の啓発意欲の高揚、職員の政策形成能力の向上等を促進するため、市町村職員等で組織する自主研究グループが行う活動に要する経費に対して助成します。

② 助成対象グループ

県内の市町村職員等で組織する自主研修グループ

(単独、複数団体を問わないが、主たる構成員が市町村職員であること)

- ③ 助成額
2,000,000円（1団体500,000円以内）
- ④ 交付の決定等
書類選考、外部審査会を経て助成を行う

5 市町村の振興に関する調査研究及び情報提供事業・・・・・・・・・・1,978千円

(1) 市町村窓口業務改善事業

① 目的

各市町村の窓口における現状のサービスレベルを調査及び評価し、その結果を基に市町村ごとに改善の提案及び研修を実施するもので、令和3年度からの7か年計画の2年度目として、5団体について実施します。

（予定団体：日向市、西都市、諸塚村、椎葉村、美郷町）

② 効果

集合研修だけで実際の窓口サービスを変えるには時間を要するが、現状を知り、職員自らの力で問題の発見・解決を進めていくことで、窓口サービスの更なる改善が図られ、ひいては住民満足度の向上につながります。

- ③ 費用 1,700,000円（5市町村）

(2) 情報誌の発行

当協会事業の取組状況の紹介に併せ、市町村の情報発信に呼応し、文化の創造、観光や地場産業の振興、地域間交流の推進など、市町村の振興に寄与する観点から次のとおり発行します。

- ① 「自治みやざき」 年1回発行 部数 1,800部

- ② 費用 278,000円

6 宮崎県・市町村災害時安心基金を活用した被災者支援事業・・・・28,000千円

自然災害による被災者支援事業を行う市町村への支援金交付を目的に、平成19年度に、宮崎県、市長会及び町村会の三者共同のもとに基金が設立されました。

住家に著しい被害を受けた被災者の生活の支援及びその生活基盤に著しい被害を受けた者の生活の再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興の観点から、本協会が基金の管理運営を担います。

(1) 基金の管理及び運用

- ① 宮崎県及び市町村からの拠出金並びに寄附金をもって管理運営します。
- ② 基金は、確実、かつ有利な方法とし、金融機関への定期預金をもって運用します。

(2) 市町村災害時安心基金支援金（被災者生活支援金）

① 対象

自然災害により、住家に著しい被害を受けた世帯に対し、「生活を支援する為の支援金」を支給する市町村に支援金を交付します。

② 支援金

住宅の被害程度	住家の全壊	大規模半壊	中規模半壊 又は半壊（床上浸水）
支給額（1世帯あたり）	20万円	15万円	10万円

- ③ 費用 17,000,000円

(3) 市町村被災者生活再建支援金

① 対象

被災者生活再建支援法が適用された自然災害により被災した世帯のうち該当しない区域に居住しているために法に基づく支援金の対象とならない世帯に対し、「生活再建のための支援金」を支給する市町村に支援金を交付します。

② 支援金

i) 基礎支援金

住宅の被害程度	全壊・解体・長期避難	大規模半壊	中規模半壊
支給額	100万円(75万円)	50万円(37.5万円)	—

※()内は、自然災害時において単身世帯

ii) 加算支援金

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借（公営住宅以外）
支給額	200万円(150万円)	100万円(75万円)	50万円(37.5万円)

※加算支援金は中規模半壊も対象

- ③ 費用 11,000,000円

7 その他の主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,564千円

(1) 市町村振興宝くじ販売促進

サマージャンボ等宝くじ及びハロウィンジャンボ等宝くじについて、市町村並びに係機関等に協力をいただきながら、県内における販売促進のための積極的な広報活動を実施します。

① 全国発売計画（令和4年度）

i) サマージャンボ等宝くじ

計 画 額 930 億円（前年度 900 億円）
 発売期間 7月5日（火）～8月5日（金） 32日間
 抽せん日 未定

ii) ハロウィンジャンボ等宝くじ

計 画 額 480 億円（前年度 480 億円）
 発売期間 9月21日（水）～10月21日（金） 31日間
 抽せん日 未定

② 宝くじ販売広報活動

項 目	サマージャンボ等	ハロウィンジャンボ等	備 考
街頭キャンペーン	7回（5市）※ 宮崎 都城、延岡、日南、日向	7回（5市）※ 宮崎 都城、延岡、日南、日向	※開催市職員への協力要請
啓発資材の購入配布	うちわ 35,000本	ティッシュ 12,000個	街頭キャンペーン用 市町村等配布用
ポスターの掲出	宮崎市公共掲示板 35ヶ所 市町村等へ 300枚	宮崎市公共掲示板 35ヶ所 市町村等へ 300枚	宮崎県協会作成
	市町村等へ 575枚	市町村等へ 575枚	全国協会より
バス広告	・車内広告 50台 25日間（B2サイズ） 50台 25日間（B3サイズ）	・車内広告 50台 25日間（B2サイズ） 50台 25日間（B3サイズ）	宮交バス 10営業所
デジタルサイネージ	宮崎アミュビジョン（宮崎 駅 アミュひろば大型ビジ ョン）による動画の放映		期間 1ヶ月 放映時間 7：00 ～24：00（1時間 あたり20本）

(2) 資産の管理運用

- ・基本財産は、定款の定める方法により管理運用します。
- ・基本財産以外の財産は、安全性及び収益性を考慮し、元本保証が確実な方法で管理運用します。